



# TOKUYA TIMES

とくや  
タイムズ自民党  
豊橋市議団  
個人版<http://ito-tokuya.com/tokuya>

伊藤 とくや

Winter, 2015-16, vol.35

## 風水害対策における本市の責務を問う！

### 35号発行についてのご挨拶

- 本年9月10日、台風18号の低気圧の影響により日本列島を襲った記録的な豪雨は、関東平野を流れる鬼怒川を決壊させました。
  - メディアを通して見る堰堤の決壊と、直後の濁流は一気に家屋を飲み込み、多くの人を取り残される様子として記憶されています。
  - 昨年の広島県の根谷川の氾濫、本年の鬼怒川の氾濫について、専門家は気候変動とか地球温暖化により、台風はより来やすくなるし、海水温の上昇は近海での台風の発生とともに台風通過後もアウターバンドと言われる激しい雨を降らせる発達した積乱雲を南側に作り、南北に延びる線状降水帯を形成します。
- よって、今までよりも洪水が起こる頻度は高くなり、こうした災害は日本全国どこでも起こりうると警鐘を鳴らしています。

そこで今回は9月の記録的豪雨による鬼怒川決壊をわが事と捉え「**本市における風水害対策において本市が果たすべき責務等**」について議論しました。



- 本市における近年の河川災害について振り返ると、平成23年には豊川の出水、平成20年には柳生川・内張川での氾濫が、また近時では度々氾濫の可能性があるとして柳生川や梅田川、佐奈川、内張川流域の一部に対し避難勧告を発表している。河川での洪水の確率は今後高まることが考えられるし、ユニチカ跡地の開発行為による内張川といった、上流域の市街化も心配されるところ。
- 三河湾は高潮の危険があるが、高潮の河川への遡上(逆流)といった危険もある。
- 洪水・氾濫への対策として堤防のかさ上げや強化、局部的豪雨への被害軽減策としての調整池の整備や地下雨水貯留槽等の整備も進んでいることは認識するが不安は残る。
- 国と地方の役割分担は、一級河川である豊川の河川管理は国で、避難勧告など市民の安全責任は自治体にある。2級河川柳生川、梅田川などの河川管理における県との関係も同様。
- 災害発生時に必須なのは正確かつ速やかな情報伝達と避難だが、鬼怒川での知見では、一部自治体において災害情報や避難勧告など情報発信についての課題や、同報無線が緊急車両のサイレンや雨音にかき消されて聞こえないといった伝達技術の課題を聞いている。

- 地球温暖化が進めば海面は上昇、台風は大型化すると懸念されているが、COP21の交渉結果もリスクとして分析すべきである。
- 都市計画マスタープランの高度化版である「立地適正化計画」では、まちづくりで災害を未然に防ぐことを検討すべきとしている。
- 想定を超える豪雨、記録的大雨、そのような言葉を毎年の様に聞くにつれ、私たちは自助共助公助において一体何をなすべきなのか。

### Q(1) 外水氾濫への認識について

- ア 近年の風水害における危険性と水防への認識について
- イ 一・二級河川や堤防等の施設管理者である国県との連携及び本市の所管について
- ウ 市民への正確な災害情報の伝達について
- エ 豊川など行政区域を跨ぐ河川洪水に対する避難の考え方について
- 鬼怒川堤防決壊の知見を踏まえてやるべきこととはなにか？
- 国土交通省の技術専門官と本市の技術的交流は？
- COP21での地球温暖化を鑑みた災害そのものの想定とハザードマップの見直しを含めた今後の課題と対応についてどの様に考えているのか？
- 市民が適切に判断し行動がとれる、迅速かつ正確な情報伝達とは？
- 住民の生命に直結する避難については？
- 地理的特性に基づく避難情報の発信や避難場所への誘導は？
- 避難勧告の空振りは恐れなくて出すべきではないか？



## 待たれる豊橋版！

## 洪水・内水ハザードマップ

## Q(2) 内水氾濫への認識について

■大雨が降ると、側溝・下水道や排水路だけでは降った雨を流しきれなくなることがある。このように、降った雨を排水処理できなくなり、建物や土地・道路が水につかかってしまうことを「内水氾濫」という。

■豊橋市は都市型水害である「内水氾濫」の危険も増している。

■「外水氾濫」と比べて、浸水規模は小さいとされているが、いたるところで発生しやすい特徴があるのと同時に、近年増加傾向にある集中豪雨(ゲリラ豪雨)などにより、下水道の排水処理能力を超えて溢れてしまう状況には、本市においても特に市街地化された地域では、土への浸透が減り、低地帯への浸水、マンホールからの吹き出し、地下への流入など、心配されるところ。

■本市には名古屋市のような大きな地下街は無いものの地下駐車場をはじめとする掘り下げられた構造物や地下店舗、アンダーパスと言われる立体交差で掘り下げ式になっている道路や、線路などをくぐり抜ける地下道路などがあり、水没時には資産の損失ばかりでなく、逃げ遅れると命を落とす危険さもある。

## Q(3) 被害を軽減させる市民理解について

■近年本市では想定される災害に対し、住民啓発活動を考慮するとともに、住民との協働による防災訓練が行われている。

■3.11 以降、特に大地震・津波被害を軽減する訓練を充実させていますが、台風や集中豪雨などによる風水害の危険が高い地域では、風水害への避難の訓練の充実も必要であると思う。

■また、その際には災害リスクの提示や、ハザードマップを活用した避難訓練などが課題になると思う。

## 2回目として(2)と(3)をまとめて

今後は洪水ハザードマップに、内水ハザードマップを統合した、風水害被害による被害を軽減させる、市民一人ひとりの適切な避難を促す総合的なハザードマップへシフトしていく必要があるのではないかなと思うが？

A 災害種別に応じて作成しているハザードマップによって、自分の住む地域の危険を知るだけでなく、適切な避難行動に繋げて行く事が重要です。

今後、より活用しやすいマップへと改善していくとともに、作成を検討している内水ハザードマップと洪水ハザードマップの一体化などについても検討してまいります。

あとがき 今回は9月の記録的豪雨による鬼怒川決壊を、居安思危、わが事と捉えて議論させていただきました。

強く感じたことは地球温暖化による、記録を更新する風水害被害に対して、私達は、市長を先頭に公助共助自助ともに力を結集させ、最新の知見を踏まえて「災害を知り」、「自分のまちや自分を知り災害に備えること」で、「災害に強いまち(豊橋)づくり」を進めていかねばならないということです。



## Q(4) 災害後の復旧・復興対策を迅速かつ的確に実施する体制について

A 衛生的問題について

I 災害廃棄物について

U 生活再建について

## 2回目として

■高齢など様々な理由により、自ら感染症対策としての消毒ができない市民への対応への考えかたについて

■又、災害後の復旧対応時の衛生問題について市民への情報提供の在り方について

■災害時廃棄物処理についての本市の柔軟な対応について

■罹災者への行政のワンストップの窓口設置について議論した。

## 伊藤とくやのおもい

浸水被害時の消毒方法についてはもっと啓発すべき。温暖化は様々な感染症の温床であるとして、環境省は災害時には特にマラリア、デング熱など動物媒介性感染症の増加や水、食物を介する伝染性の下痢など感染症の増加に警鐘を鳴らしている。

浸水災害時には高齢者を始め、大きなごみの持ち出しが困難な者への対応と家電四品目の処理の考え方について、実情に合わせた公助の対応にほっとした。家電四品目についても、災害の規模によっては、リサイクル料金を市が負担できるケースもあるとのこと、防災ガイドブックやハザードマップなどへの情報化や「総合支援窓口」等との連携を期待。

「災害発生後の住民窓口について」本市は、多くの支援策が罹災証明に連動していることから、現在「罹災調査・証明等マニュアル」を作成し、円滑な手続きができる体制づくりを進めているところのことだが、生活再建に関する広範な相談も含め、被災者にとって分かりやすい、「総合支援窓口」等を設置されるしっかりした計画を期待する。😊😊😊

## 市政報告会のお知らせ

日付 平成28年2月18日(木)

時間 18時30分より

会場 カリオンビル(松葉町2丁目)

お気軽にお越しください！



## 発行

伊藤とくや事務所

豊橋市松葉町3-68

FAX: 0532-56-5521

TEL: 0532-53-4556

bbito@mx1.tees.ne.jp

携帯: 090-3855-9696